

ものづくり改善提案具体化事業

対象

福井県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

派遣者

福井ものづくり改善インストラクタースクールで養成したインストラクターを1名派遣します

その他

・派遣回数：原則10回まで ・活動期間：5か月程度

・負担額：1回4万円（消費税込）

※別途交通費をご負担いただきます。



こんなお悩みありませんか？



5S活動が形骸化し定着できない、是非定着させたい



現場改善の具体的な進め方がわからない



活動を通して、現場の中堅社員の育成を図りたい



人材の退職が多く、定着率を上げるやり方がよくわからない



幹部・中堅社員とインストラクターが一体となって、現場改善活動を実践します。

申込ご希望の方は、所定の申込書に必要事項をご記入の上、下記まで郵送にてご提出ください。

【お申込み・お問い合わせ】

（公財）ふくい産業支援センター人材育成部（中小企業産業大学校）

〒918-8135 福井県福井市下六条町16-15

TEL：0776-41-3775 FAX：0776-41-3729 E-mail：monodukuri@fisc.jp